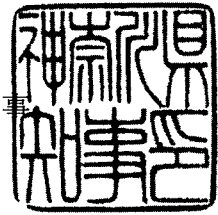


親事業者各位

神奈川県知事



下請取引の適正化について（依頼）

県行政の推進につきまして、日頃より多大なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貴事業所におかれましては、これまでも下請取引の適正化等にご協力いただいているところですが、下請取引を行う際には、引き続き下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守にご留意いただきますとともに、新型コロナウイルス感染症の影響がより深刻な中小企業・小規模事業者との取引については、納期、支払い期日及び支払い方法等に、一層ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

併せて、県内下請中小企業への優先発注にご理解いただくようお願い申し上げます。

また、公正取引委員会及び中小企業庁のホームページより、下請取引適正化に関する各種情報が掲載されていますので是非ご活用ください。

■公正取引委員会

URL <https://www.jftc.go.jp/index.html>

■中小企業庁

URL <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>

問合せ先

産業労働局中小企業部中小企業支援課

団体指導グループ 塩谷

電話 (045)210-5553